

# 明治初期に於ける幼児教育機關

— 寺子屋 —

新 庄 よ し こ

維新时期を境界線として明治の時代になつてから、我が國は政治、軍事、交通、教育、各方面に互つて着々進展の曙光が著しくなつて來た。誰もが持つところの傳統的精神で日本固有の風俗習慣をひたすら固守しようとする心持から、いくらかそこに人々の中には軽い、或はかなり強い反感はあるにしても、外國文明の潮流はかなりの根強さをもつて人々の心に迫つて來たのである。そこで所謂明治初期に於ける文明開化時代をつくつたのであるが、殊に教育上は明治五年學制頒布があつてから俄に學校が盛んになり、やがて官立幼稚園の創設を云ふ運びになつたのであるが、この明治初期即ち慶應から明治にかけて幼児期の幼児に對しては如何なる教育機關があつたか。幼児期のこゝであるから家庭に於ける教育は、何時の時代でも重く見られて居るのでそれは別として教育機關をすれば、寺子屋が只一つあるのみ、然し、寺子屋を云つても幼児期の爲にきて設けられたのではなく、むしろ少年期から青年期にかけての教育を受ける場所であるから、單獨明瞭に幼児のみの教育機關を稱するこゝは出來ないのであるが、五歳、六歳、七歳の幼児がかなりの數をこゝに通つて居る事實から考へれば寺子屋教育の或る一部分に幼児教育機關が含まれてゐるを云つたやうな狀況なのである。云つても、子供の全部が寺子屋に通つたわけではなく、殊に上流の家庭では夫れぐの師匠を邸に招いて習字は習字の師に、讀

み書きはその師に云ふ有様、又下層社會ではたこへ教育に相當理解があつたとしても、子供を寺子屋に通はせるだけの費用を出すのは困るこか、自分達のやうな下層の家庭の子供が教育を受けたところがよくにも立つまい、読み書きは知らなくとも生活に不自由はあるまい云つた有様で遊び放題遊ばして置くのである。所謂野放し云ふ有様で、精神教育が出来ないばかりでなく、髪も梳らず、服装もほろくでもかまはない、たゞく往來でつまらなく遊び過してしまふのが多かつたのである。然し寺子屋に通へばそこに師匠があつて、読み書きは勿論のこも、訓練もかなりきびしく行はれてゐるのであるから多くの親は通はせたもの又通はせたいこ希つたものである。

### 入學年齡

寺子(寺子屋に通つてゐた子)の年齢は、地方により又、時代によつて夫れく一定しては居ないが、まづ普通五歳から十五六歳迄でこの中五歳、六歳、七歳の寺子がきの位居たか云ふこ、

百人に對して、

	男 兒	女 兒
七 歲	二十人弱	二十人強
六 歲	六人弱	九人弱
五 歲	一人弱	一人弱

大體右の様な數になつて居てこの中でも七歳の子供はかなり多かつたのである。入學の時期は大體一定して居て、六月六日にはいるこ手が上るこ云ふならはして、殊に數へ年の六歳の六月六日に寺入りするのを最もよしこして心ある熱心な

親達は、是れ迄にいろいろの準備をしてわが子の寺入りをまつて居たのである。東京の下町なごは、六歳の子供が一番多く通つて居た云ふのであるが、入學期はちがつても大體その年頃が、幼稚園に通ふ頃と同じであるのも面白いことではあるまいか。次は二月の初午の日で、この日も随分澤山寺入りをした、東都歳事記にも二月初午の條に、此の日小兒の師匠へ入門せしむる者多し云かいてあり、「いの字より習ひそめてや稻荷山」の句もある。寺子屋の方でもこの日は寺子が新らしく来るであらうにて、平常の稽古は休んで寺子を待ち、又机、硯箱の商人や菓子店なごは、特にこの六月六日・初午の日は品物を多く用意したのである。然し、大體はきまり、云ふもの無く、入學退學は不定期且つ随意にしてあつたのである。

始めて寺入りをするには、机、硯箱、筆、紙、墨の外に盲縞の上着が要る。習字が多いのでかうしたのであらう、又仲間入りの菓子なごも用意する。派手なところでは美しい着物を着て行くなごなく、初めての寺入りには費用がかかるので貧しくは出来なかつたのである。然し中には貧しい家の子でも、學問のない爲に不自由して來た事を痛切に感じた親も多く、殆んごが通つてゐたのである。

## 教科目

寺子屋は、特に幼兒期の子供の教育といふわけではないのであるからやはりいくら幼年でも讀み書きは必ずさせられたのである。然し寺子屋によつては、禮法云か、手工云かを加へる所もあつた、手工云つても幼兒にのみ課する純粹のものとは違つて、普通生活に必要な實用的なもの、例へば慰斗袋、手拭包、黄粉包なごの折り方、水引の結び方、手紙の封じ方、吉凶目錄の包み方、手本帖面のこぢ方等で又圖畫、手技に屬するものも授けられて居る所もあつたのである。

## 遊 戲

寺入りする子供達の年齢が、最も六歳の子が多く、七八歳から十五六歳位にすれば殆んどすべて遊び盛りの子供であるから遊戯なしには一日一時も居られないのである。寺子屋ではかなりきびしい師匠の監督の許に行儀よく座つて幾時間かを讀書に習字に過しては居るものゝやはり自然の要求に應じて子供は、自分で相當遊戯の時を見出して居る。中には遊戯の類を一切嚴禁して居る所もあるが、そんな所でも往還の道々に行はれたり、或は師匠に知れぬやうにするが、自然の要求は抑へられたまゝでは居られなかつたのである。師匠によつてはこの邊をごくよく取あつかつて、あそびを織り込んであるものもある、例へば男の子は筆の鞘を細くさいて簾や垣根のやうなものを作つたり、武者人形、相撲取、紙鳶の繪をかいたり、女の子は、千代紙で紙人形を作るが、草花、人形の繪なぎを描いて互ひに子供同話合つてまごころにゆつたりまごやかな氣分の漂つた所もあつたのである。

遊戯の種類を擧げて見るに、

折紙、繪畫、人形造、切抜、紙細工、手工、談話等

であるのを見るに、幼稚園の保育項目に殆んど同じであるのも面白く、是等をみな「遊戯」にしてあつかはれてゐる所が寺子屋をよく物語つて居ると思ふのである。その外、

相撲	鬼事	獨樂	手毬突	竹馬	隠れんぼ	隠れ鬼
お手玉	戰爭遊	羽根突	輪廻し	歌がるた	雪なげ	駈足
雪合戦	氷滑	綱引	毬投	おはぢき	徒競争	ぶらんこ

雙六、	指相撲、	盲鬼、	人形遊、	石けり、	まゝごこ、	陣取り、
あやこり、	繩まじび、	子取り、	繪本遊、	千代紙あそび、	姉様あそび、	水遊、
貝弾き、	紙人形、	おぢやみ、	雛あそび、	いろはがるた、	城取、	猫ご鼠、
雪だるま、	福引、	錢まはし、	商賣遊、	謎々、		

是等は特に「遊戯」にして擧げられたる以外のもので即ち隨時隨所に行はれるまゝの自由あそびを見るべく。是等のあそびは現在でも各地方で行はれて居るもの、場所を時代を超越して幼時時代のあそびは殆んど共通して居ることを知るのである。

又年中行事中

一月	書初
二月	初午祭、惠比須講
三月	上巳の節供
四月	釋迦佛誕日
五月	端午の節供
七月	七夕祭
九月	重陽

これ等のものに寺子達が集つて夫々の遊びをするのはまた楽しい事であつて、いつもは定められた教科目を勉強するのであるから幼い年頃のものにまゝはなかくむづかしい事であつたのがこの行事の日には、楽しい種々の催しに友達

同志が打ち興じてあそぶのはきれ程のよろこびであつたかわからないのである。

## 訓 練

寺子屋では訓練がなかくよく行届いて居たのである。大抵はそれのための書物が掲示してある。

例へば

- 一、朝夕は必ず父母におじぎせよ
- 二、出入にも必ず父母におじぎせよ
- 三、通學の途中にあそびて遅刻するな
- 四、はな紙ミ手拭を忘れるな
- 五、自分のものは自分で始末せよ
- 六、教場に出でては師ミ友だちにあいさつせよ
- 七、紙・筆・墨をそまつに使ふな
- 八、顔や手に墨をつけぬやうにせよ
- 九、下駄、傘にはしるしをつけてまちがへぬやうにせよ
- 十、食事の時にはむだ口をきくな
- 十一、友達衣服、持物を品さだめするな
- 十二、掃除はそまつにするな

又、

○顔のよしあし○きものよしあし、○家のくらしむぎのよしあし○中うち○いつけぐち○みよこすり○たかわらひ○男のうわさ○たんき○わがまゝのふるまひ○むだぐち

右は決してなすべからず。そむくものは七時迄止め置き候事

これなきは、ケ條書にしないで○で區切りをしてゐる。

是等の心得を讀んで見るまゝこゝに平易に誰にも解り易く書いてある。訓練の方法についてはかなり嚴格であつたらうが、その主旨は決して時代によつて變つては居ないのである。始めの十二ヶ條は一つ一つが何れも大切なこゝであつて、現今でも是等は子供に嚴守させてよい事である。是等は修身の時間なきに特に話して聞かせるこゝつた形式上のこゝではなく、日常生活中に織り込まれて自然に起つて事柄についての心得賤き云つたものであるから取り立てゝの訓練でないこゝが幼いもの達にこゝつて適切な方法であると思ふ。是等は師匠その人柄によつて千差萬別であるが、幕府から是れに關しての命令が出てゐる。

筆道ノミナラズ、風俗ヲ正シ、禮儀ヲ守リ、忠孝ヲ教フベキ事肝要ト心得可申候」こゝいふのが、よく守られて居るこゝふ理由もあらう。

### 寺子屋から明治の新教育へ

寺子屋は文化文政の時代が最も盛んでそれから後もかなり盛んに続けられて居て、初等教育の唯一の機關として明治になつてからも心ある家庭の親々は必ずこれに通はせたのである。それが明治になつてからは初等教育機關として小學校が

建てられ早い所では明治元年から小學校があるので今迄寺子屋に行つて居たものも追々小學校にはいるこいふ狀況で従つて寺子屋の数が減少して來たのは止むを得ないことである。慶應以前は新らしく開業する所が多く廢業が少なかつたのであるが明治三年を追ふて廢業が多くなり殊に明治五年學制頒布の年には廢業数が全国的に非常に多數になつて居る。

## 廢業數

	全國	東京
慶應一	七七四	二
明治元	五二九	一
二	四七五	七
三	五六七	八
四	一三四七	一一
五	四五二九	三七
六	一六七〇	二七
七	四九六	二六
八一〇	二八〇	四二
十一一四	一一六	四六
十五一〇	五〇	三四



明治五年が全國さしても、東京のみさしても、最多數を占めて居るこゝは學制創定の影響で、かくて漸次明治の新教育へミ推移して居るのである。慶應から明治にかけて初等教育機關ミしての寺子屋の位置はかなり重大なものであつて、一方舊教育から新教育への最もよいなだらかな段階を形づくつたものミ云ふべきである。

さて今迄述べたころの寺子屋は、寺子屋全部を記述したのではない事を重ねてお断りして置きたい。寺子屋教育の中にあらはれたる幼児期の部を特にきり出したかたちなのである。が然し、多くの寺入りが六歳のものが最も多い事は種々の文獻によつて見るも、亦現存する人々の往時の追憶にもたしかな所である。

#### 日本教育史資料

「就學年限。凡男女共、六歳、ヨリ少クモ三四年間、又ハ六七年、十年以上二十年ニモ及銘々志ス所ヲ習字仕候 云々」  
近松巢林子の「梶狩劍本地」

「三つで髪置き、五つで袴着、六つで寺入、上げる手本の數々は、七ついろはの年弱七つ撫でつ摩りつなでし瞿春の、花の笑顔の愛らしさ」等、

して見れば、幼児期の教育が、すつミ以前から行はれて居たもので、我が國に幼稚園が出来たから急に是れに人々が留意したミのみは斷言出来ないやうにも思はれるのである。且つ寺子屋に存在する遊戯なごもかなり盛に行はれて居たこゝから考へても是等幼児期の幼兒を対象としたこゝに起因するのである。又教へ方等も一齊ではなく、個人的に一人づゝが教へを受けて居た等のこゝも幼児期の子供には適當した方法であつたこゝも考へられるではないか。